

福祉分野における移住・U I J ターン強化 P R 業務委託事業 企画コンペ実施要領

1 目的

本事業は、本県への移住・U I J ターン希望者に対し、福祉の仕事内容や資格取得のための支援制度、本県ならではの働きやすさ、やりがい等を P R することで、県内の福祉現場への就業を促進し、社会福祉事業等従事者の確保を図ろうとするものである。

また、今般、新型コロナウイルス感染症が首都圏等の都市部を中心に感染拡大した影響で、地方への移住を考える人が増えることが想定される。

そこで、令和元年度に作成した P R 動画を素材とするインターネットや S N S 等の検索連動型広告を行うことで、移住・U I J ターンに関心を持つ人に、「宮崎で福祉の仕事」を選択肢の一つとして持ってもらえるよう P R する。

2 業務の名称

福祉分野における移住・U I J ターン強化 P R 業務委託

3 委託業務の内容

(1) 素材（令和元年度に制作した 1 分間の動画）を基に、検索連動型広告のための動画を作成する。

(2) 上記（1）を活用し検索連動型広告を行う。

1 の目的を達成するため、設定したターゲットを対象に、上記（1）で作成した動画を活用し効果的な P R を行う。

なお、インターネット上での P R においては、可能な限り「宮崎福祉人材センター」ホームページ（アドレス：<http://www.mkensha.or.jp/index.html>）への誘導（リンク設定等）を行うこと。

○ 動画素材は、原則として、youtube に掲載済みの動画を利用し、利用媒体の仕様等から困難な場合は、県が貸与する媒体に記録された素材を利用することができる。

・ youtube 掲載動画アドレス…<https://youtu.be/poq8WnRmlzI>

・ 県貸与媒体…DVD プレーヤー再生用 CD-R、パソコン編集用 CD-R（mp4）

(3) レポート作成

(2) の検索連動型広告業務について、ターゲット・日時等別の動画視聴回数や「宮崎県福祉人材センター」ホームページへの誘導回数等データを集計したレポートを、1 ヶ月毎に作成し、翌月の 15 日までに提出する。

4 委託期間

契約の日から令和3年3月15日まで

5 委託料額の上限等

1,295,000円（消費税及び地方消費税額を含む。）

金額には、委託業務の履行に要する全ての経費を含む。

なお、委託料は業務完了検査に合格した後、精算払により支払う。

6 委託先の選定

企画コンペを実施し、審査の上、委託先を選定する。

7 企画コンペ参加資格

本業務に関する企画コンペ参加者は、次に掲げる参加資格の要件の全て満たしている者とする。

- (1) 物品の買入れ等の契約に係る競争入札の参加資格、指名基準等に関する要綱（昭和46年宮崎県告示第93号）第2条に規定する入札参加資格を有する者で、業種がサービスの「広告代理」に関する業種であり、本業務について、十分な業務遂行能力を有する者。
- (2) 委託業務を円滑に遂行するための拠点（支店等を含む。）を県内に有すること。
- (3) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体でないこと。
- (4) 役員等（個人である場合はその者を、法人である場合はその役員又はその支店若しくは営業所を代表する者をいう。）が暴力団関係者（宮崎県暴力団排除条例（平成23年宮崎県条例第18号）第2条第4号に規定する暴力団関係者をいう。以下同じ。）であると認められる者又は暴力団関係者が経営に実質的に関与していると認められる者でないこと。
- (5) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項又は第2項の規定に該当する者でないこと。
- (6) 県税（個人県民税及び地方消費税を除く。）の滞納がないこと。
- (7) 宮崎県発注の契約に係る指名停止処分を受けている者でないこと。
- (8) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと（同法第33条第1項に規定する再生手続開始の決定を受けた者を除く。）又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと（同法第41条第1項に規定する更正手続開始の決定を受けた者を除く。）。

8 スケジュール（予定）

- (1) 企画提案書等提出期限 令和2年7月17日（金）
- (2) 結果通知 令和2年7月下旬

9 企画コンペへの参加方法

(1) 企画提案書等の提出

企画コンペに参加する企業は、企画提案書等の一式に鑑文（様式任意）を添えて、7月17日（金）午後5時（必着）までに福祉保健課（下記14の問い合わせ先）へ、郵送又は持参により提出する。

① 企画提案書一式（様式任意、サイズはA4）【3部】

ア. 業務実施方針（コンセプト）

イ. 企画内容（利用媒体・ターゲット・運用方法・想定放映視聴回数等）

※利用媒体の特性や採用理由についても簡潔に記載すること。

ウ. 提案業務の実施に要する委託料見積額（可能な限り内訳を記載すること。）

エ. 委託業務実施体制

オ. 業務スケジュール

② 会社概要（既存のもので可）【1部】

(2) その他

- ・ 提案は1社1案とし、提案に要する一切の費用は各社負担とする。
なお、提出された書類は返却しない。
- ・ 企画内容（特に利用媒体やターゲット、回数等）は、可能な限り具体的に記載すること。
- ・ 「5 委託料額の上限」に提示している金額とは別に費用を要する提案を行うことはできない。

10 審査方法・基準

(1) 審査方法

提出された企画提案書等をもとに書類審査により選定する。

(2) 審査基準

- ① ターゲットの設定・利用媒体選定・実施時期・想定視聴回数
- ② 委託料見積額
- ③ 業務実施体制

11 選定結果の通知

選定結果については、採択・不採択にかかわらず通知する。

12 契約締結

選定された提案者の提出した企画提案書の内容を基に、提案者と協議を行った上で契約内容を確定し、委託契約を締結する。

なお、契約手続きに要する費用は、業者負担とする。

13 契約保証金

宮崎県財務規則（昭和 39 年宮崎県規則第 2 号）第 101 条の規定による。

14 書類提出及び問い合わせ先

〒880-8501 宮崎県宮崎市橘通東 2 丁目 1 0 番 1 号

宮崎県福祉保健課 地域福祉保健・自殺対策担当 （担当：倉元）

電 話：0985-26-7075 F A X：0985-26-7326